

1 職員給与関係資料

第 1 表 給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

区分 給料表	適用人員及び構成比		平均年齢	平均経験年数
	人	%	歳	年
全 給 料 表	149,628	100.0	39.5	17.1
行 政 職 給 料 表 (一)	22,893	15.3	40.3	17.9
行 政 職 給 料 表 (二)	1,371	0.9	47.6	24.4
公 安 職 給 料 表	61,007	40.8	38.0	16.7
医 療 職 給 料 表 (一)	1,047	0.7	43.1	17.3
医 療 職 給 料 表 (二)	1,916	1.3	39.0	16.4
医 療 職 給 料 表 (三)	5,399	3.6	38.8	14.5
教 育 職 給 料 表	55,910	37.4	40.6	17.3
指 定 職 給 料 表	85	0.1	58.3	33.9

(注) 1 再任用職員、任期付職員は含まれていない(以下第7表までについて同じ。)
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にはならない場合がある。

第 2 表 給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	%	%	%	%	%	%	%
全 給 料 表	100.0	74.5	7.0	18.4	0.1	66.6	33.4
行 政 職 給 料 表 (一)	100.0	73.7	8.0	18.3	0.1	59.4	40.6
行 政 職 給 料 表 (二)	100.0	14.4	6.6	73.7	5.3	86.6	13.4
公 安 職 給 料 表	100.0	60.7	3.2	36.1	0.0	92.3	7.7
医 療 職 給 料 表 (一)	100.0	100.0	-	-	-	69.2	30.8
医 療 職 給 料 表 (二)	100.0	67.5	32.5	0.0	-	27.8	72.2
医 療 職 給 料 表 (三)	100.0	24.0	75.7	0.3	-	10.1	89.9
教 育 職 給 料 表	100.0	96.1	3.3	0.6	-	47.8	52.2
指 定 職 給 料 表	100.0	98.8	1.2	0.0	0.0	94.1	5.9

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にはならない場合がある。

第 3 表 給料表別平均給与月額

給与種目 給料表	給 料	給料の 特別調整額 (管理職手当)	扶養手当	地域手当	住居手当	その他	合 計
	円	円	円	円	円	円	円
全 給 料 表	327,965	5,396	7,576	67,816	1,799	2,136	412,688
行政職給料表(一)	315,676	7,863	5,118	64,855	1,937	1,622	397,071
行政職給料表(二)	297,879	-	10,822	59,456	252	2,289	370,698
公安職給料表	315,976	2,995	10,791	65,862	1,323	302	397,249
医療職給料表(一)	428,965	57,412	7,753	98,826	1,060	197,108	791,124
医療職給料表(二)	293,322	2,125	3,402	59,353	2,466	946	361,614
医療職給料表(三)	295,807	959	2,979	59,882	1,170	1,212	362,009
教育職給料表	348,434	6,713	5,590	71,688	2,354	825	435,604
指定職給料表	844,188	-	-	168,838	-	353	1,013,379

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替えに伴う差額が含まれる。
 2 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当等である。

第 4 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区 分 給与種目	平成29年	平成28年
給 料	円 319,136	円 320,857
給料の特別調整額 (管理職手当)	8,063	7,940
扶 養 手 当	5,248	5,371
地 域 手 当	65,601	65,912
住 居 手 当	1,918	1,831
そ の 他	1,641	1,657
合 計	401,607	403,568

適 用 人 員	22,324 人	21,665 人
平 均 年 齢	40.7 歳	40.9 歳

(注) 1 行政職給料表(一)適用職員。ただし、新卒採用職員を除く。
 2 給料には、給料の調整額及び切替えに伴う差額が含まれる。
 3 その他は、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当等である。

第 5 表 職員の扶養手当支給状況

その 1 区分別支給人員

支給されている職員	支給されていない職員	区分別該当職員数	A 扶養親族たる配偶者 (10,000円・8,000円支給) を有する者	B 配偶者を欠く1子 (10,000円支給) を有する者	C 扶養親族たる子 (7,500円支給) を有する者	D 父母等その他の扶養親族 (6,000円支給) を有する者	E 経過措置として扶養手当を受け る者
人 62,108	人 87,520		人 36,376	人 906	人 50,728	人 2,496	人 72

(注) 1 A「扶養親族たる配偶者」の手当額8,000円は、行政職給料表(一)4級等の職員に支給する場合
2 AからDまでは重複する場合がありますので、各欄を合計しても「支給されている職員」数とは一致しない。

その 2 平均扶養親族数及び平均額

支給されている職員1人当たり平均扶養親族数	2.1人
支給されている職員1人当たり平均額	18,252円

(注) 平均扶養親族数の算出に当たっては、「支給されている職員」に「経過措置として扶養手当を受け」は含まれていない。

第 6 表 職員の住居手当支給状況

区 分		人 員
支給されている職員	(1) 世帯主等で年度末年齢35歳未満、借家・借間に居住し、月額15,000円以上の家賃を負担している職員	17,944人
	(2) 単身赴任手当受給者で留守家族にのみ支給されている職員	2人
	(3) (1)、(2)ともに支給されている職員	0人
支給されていない職員		131,682人

支給されている職員1人当たり平均額	14,999円
-------------------	---------

第 7 表 職員の給料の特別調整額(管理職手当)支給状況

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	総務部長等	本庁部長	担当部長	医療系部長	出先部長	統括課長	本庁担当課長	担当課長	出先課長	専門課長	担当部長 (別定める者)	担当課長 (別定める者)	
支給されている職員	人 63	人 162	人 317	人 173	人 318	人 611	人 3,156	人 480	人 708	人 2,438	人 0	人 0	人 8,426

支給されている職員1人当たり平均額	95,826円
-------------------	---------

第 8 表 再任用職員の勤務区分別、給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表 \ 級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職給料表(一)	790	72	337	269	84	28	-	-	-	-
行政職給料表(二)	106	30	60	16	0	-	-	-	-	-
公安職給料表	229	0	0	11	64	134	8	8	3	1
医療職給料表(二)	68	1	48	16	3	-	-	-	-	-
医療職給料表(三)	62	20	31	11	0	-	-	-	-	-
教育職給料表	1,901	7	329	913	188	57	407	-	-	-
計	3,156									

その2 短時間勤務職員

給料表 \ 級	計	1級	2級	3級	4級
行政職給料表(一)	741	65	676	-	-
行政職給料表(二)	104	35	69	-	-
公安職給料表	51	0	0	5	46
医療職給料表(二)	61	4	57	-	-
医療職給料表(三)	76	35	41	-	-
教育職給料表	471	1	105	365	-
計	1,504				

第 9 表 任期付職員の給料表別人員

給料表	人員	備考
第一号任期付研究員給料表	0	任期付研究員(招へい型)
第二号任期付研究員給料表	0	任期付研究員(若手育成型)
特定任期付職員給料表	10	特定任期付職員
行政職給料表(一)	59	一般任期付職員
	42	4条任期付職員
行政職給料表(二)	1	一般任期付職員
計	112	

(注) 4条任期付職員とは、東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第2条の2各項の規定に基づき採用された者をいう。